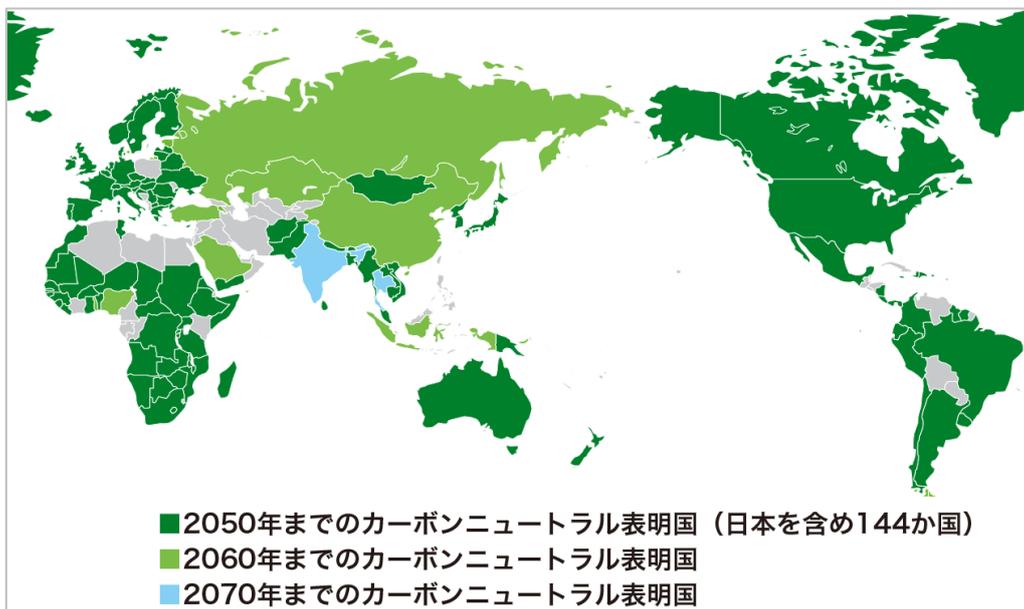


脱炭素に向けた潮流 ～カーボンニュートラル～

改めて省エネを考える



「カーボンニュートラルを表明した国・地域」(資源エネルギー庁)
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/energy2021/003/>

1. カーボンニュートラルに関する社会動向

■脱炭素に向けた潮流

温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル」は、今や世界的な潮流です。2050年など年限を切ったカーボンニュートラル宣言国は、年々増加しており、2021年11月の第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)終了時には、154カ国・1地域となりました。すでに気候変動対策は、いかに目標を達成するかという実行段階に入っています。

こうした状況下で、ルールづくりも着実に進展しています。金融面では、上場企業に気候変動対策の情報を開示するよう求める動きが進んでいます。政策面では、脱炭素社会のエネルギー構造、たとえば電化の促進と電力の脱炭素化、水素化、CCUSなどに、各国が具体的な支援をはじめています。

英国、日本、米国、国際会計基準財団において、上場企業に気候変動の情報開示を求める動きが進んでいることを表にまとめています。

 英国	22年4月～、1300社の上場企業にTCFDに基づく情報開示を法的に義務付け
 日本	22年度～、東京証券取引所・プライム市場の上場企業はTCFDに基づく情報開示が義務に
 米国	22年3月、証券取引委員会 (SEC) がTCFDに基づく情報開示規則案を提示 (24年にも義務化)
 国際会計基準財団	国際サステナビリティ委員会 (ISSB) を設立。22年末までにESG情報開示の統一国際基準確定を目指す。

ただし、進め方は国ごとに異なります。というのも、エネルギーをめぐる情勢は、国によって千差万別だからです。たとえば、日本や中国では「産業」に対するCO2削減対策を強化しているのに対し、欧州では「民生」(一般家庭での使用)、米国では「運輸」に対する政策を強化しています。そのため、各国の産業構造やエネルギー事情をふまえた、現実的な脱炭素の取り組みが必要です。

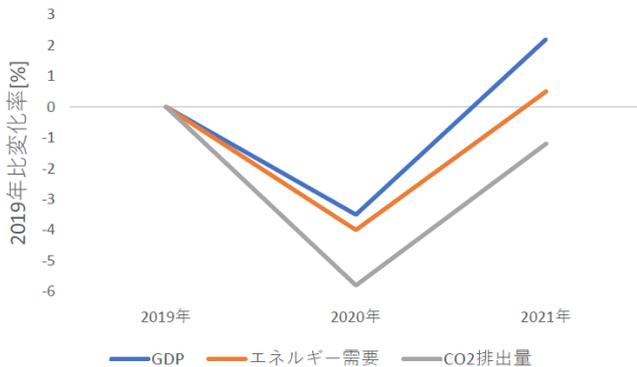
出典: 資源エネルギー庁ウェブサイト

(<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/energyhakusho2022.html>)

■新型コロナウイルス感染症がエネルギー需給に与えた影響

新型コロナによる世界的な行動制限や渡航制限により、2020年の世界のエネルギー需要は2019年に比べて4%減少しました。2021年には世界的な経済活動の回復にともない、エネルギー需要も2019年の水準を超えることが見込まれています。CO2排出量は、2020年に2019年比で5.8%減少し、2021年には化石燃料の需要増により4.8%増える見通しですが、過去最高となった2019年に比べると1.2%低い水準にとどまる見通しです。

日本では、2020年度の最終エネルギー消費は2019年に比べて1,100PJ(ペタ・ジュール=エネルギー量の単位)以上も減少し、単年度で見れば2008年9月のリーマンショックを超える落ち込みを記録しました。



世界の実質GDP、エネルギー需要、CO2排出量の推移(2019年比)
IEA「Global Energy Review 2021」より経済産業省作成
出典:資源エネルギー庁ウェブサイト
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/covid_19.html

■わが国の取組み

・「脱炭素ドミノ」で重点対策を全国に伝搬

これから5年間の集中期間に政策を総動員し、

- (1)少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出
- (2)重点対策を全国津々浦々で実施する

・脱炭素の基盤となる8つの重点対策

1. 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
2. 地域共生・地域裨益型再エネの立地
3. 公共施設や業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
4. 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
5. ゼロカーボン・ドライブ(再エネ×EV/PHEV/FCV)
6. 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
7. コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
8. 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

出典:環境省 脱炭素ポータル

[\(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/\)](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)

■中央区の取組み

・ゼロカーボンシティ中央区宣言

この地球がかつて経験したことのない速さで進む温暖化
海の水が増え 多くの動植物がすみかを失い

自然災害が猛威を振るう

わたしたちは日々のくらしや命さえもおびやかされる危機に
直面しているのです

残された時間は多くありません

今こそ行動をおこすときです

未来ある子どもたちを想い

命あるすべてのものを慈しみ

みどりあふれる豊かな地球を次の世代につなぐため

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを
中央区は今ここに宣言します

2021年3月30日

出典:中央区ホームページ

<https://www.city.chuo.lg.jp/aboutweb/homepagenoriyo.html>

2. 省エネの支援策等

■省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

「事業所用自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成」

上限金額・助成額 120万円

・事業所から排出される二酸化炭素を削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器等の普及を進めています。

実施機関: 東京都中央区

申請期間: 2022年10月1日～

上限金額・助成額: 120万円

補助率: 定額 ※対象設備により上限額の変動あり

目的: 環境・省エネ/設備投資・運転資金

対象経費: 設備購入費/工事費

対象事業者: 法人/中小企業/個人事業主

https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisaku/kikijosei/ecojosei_jigyosho.html

「中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業」<<第2回>>

上限金額・助成額: 1,000万円

・換気の確保並びにエネルギー消費量及びCO2排出量の増加抑制を両立させるため、都内で中小規模事業所を所有し、又は使用する中小企業者等に対し、高効率な換気設備と空調設備の導入に要する費用の一部を助成します。

実施機関: 東京都地球温暖化防止活動支援センター

申請期間: 2022年9月21日～2023年2月28日

上限金額・助成額: 1,000万円

補助率: 2/3

目的: 環境・省エネ/設備投資・運転資金

対象経費: 機械装置等費/設備処分費

対象事業者: 法人/中小企業/個人事業主/学校法人/社団法人・財団法人/NPO 法人/医療法人/社会福祉法人

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent>

銀座・ビルエネルギー研究会事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目14番2号

東京電力エナジーパートナー株式会社

販売本部 東京本部営業総括グループ内 編集発行人 篠原

[TEL:050-3090-4261](tel:050-3090-4261) FAX: 03-5361-2796

<http://www.ginza-biruenergy.com>